

# 国民医療を守るための国民運動

## — 活 動 概 要 —

### 1. 目 的

持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民が将来にわたり必要な医療・介護を安心して受けられるための適切な財源の確保を、国民とともに政府に対し求めていく。

### 2. 運動期間

令和 7 年 10 月 14 日（第 20 回国民医療推進協議会総会）～ 12 月上旬

### 3. 具体的活動

（1）国民集会「国民医療を守るための総決起大会」を開催・決議採択

開催日時：令和 7 年 11 月 20 日（木）

午後 2 時 00 分～3 時 00 分

会 場：メイン会場（日本医師会館大講堂）とサテライト会場（道府県）  
とをW e b でつないで開催

主 催：国民医療推進協議会

（2）都道府県医療推進協議会に対し、下記を依頼

- ① 国民集会当日にサテライト会場を用意いただき、メイン会場となる日本医師会館とW e b でつなぐとともに、都道府県医療推進協議会構成団体等に広く動員を呼びかける
- ② ①の対応が難しい場合、別日で都道府県医療推進協議会主催の地域集会を開催いただき、国民集会と同様の決議を採択いただく
- ③ 地方議会会期中の都道府県においては、地方議員・議会に対し、地方自治法第 99 条に則った意見書を国会等に提出するよう要望

（3）国民集会の決議文並びに全国各地からの決議文をもって、政府関係各方面へ上申